

別紙2-4 「支給額算定シート」

大企業創業者用（令和2年9月2日以降開業）

申請店舗名	
開業日	令和 年 月 日

支給額の算定

※売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、
税抜きの額を記載してください。

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。

1（はじめに）1日当たりの売上高を算定します

（1）開業日が令和2年9月2日～令和3年8月1日の方

令和3年8月又は 令和3年7月の売上高 （A） 円（税抜）

→ $(A) \div 31日 =$ （C） 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

~~~~~

（2）開業日が令和3年8月2日～令和3年8月26日の方

・開業日～令和3年8月26日における1日あたりの売上高を算定

開業日～令和3年8月26日の売上高 （A） 円（税抜）

開業日～令和3年8月26日の日数（暦日数）（B） 日

→  $(A) \div (B) =$  （C） 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

（3）開業日が令和3年8月27日～令和3年9月9日の方

・開業日～令和3年9月9日における1日あたりの売上高を算定

開業日～令和3年9月9日の売上高 （A） 円（税抜）

開業日～令和3年9月9日の日数（暦日数）（B） 日

→  $(A) \div (B) =$  （C） 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

※開業日が令和3年9月10日～12日の方は、9月12日までの売上高の1日当たりの売上高を（C）としてください。

（2枚目につづく）

## 別紙2-4 「支給額算定シート」

### 大企業創業者用（令和2年9月2日以降開業）

・令和3年9月の売上高 (D) \_\_\_\_\_ 円（税抜）

・上記(D) ÷ 30日 = (E) \_\_\_\_\_ 円（1円未満の端数は切り上げ）  
※開業日が令和3年9月途中のため30日に満たない場合は、9月30日までの1日当たりの売上高を(E)に記載してください。

・上記(C) - 上記(E) = (F) \_\_\_\_\_ 円

(2) 1日当たりの支給単価を決定

・上記(F) × 0.4 = (G) \_\_\_\_\_ , 000円（千円未満の端数は切り上げ）

・上記(G) と 20万円のうち、いずれか低い金額 (H) \_\_\_\_\_ 円

(3) 店舗の支給額

・上記(H) × 協力要請に応じた日数\* = \_\_\_\_\_ , 000円

(\*8/27~9/30⇒35日間、9/13~9/30⇒18日間、8/27~9/12⇒17日間)